

北海道感染症対策有識者会議 (第1回)

日時：令和5年6月20日(火) 18:30～

場所：道庁3階 テレビ会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応に関する検証について

3 閉 会

【配付資料】

- 資料1 新型コロナウイルス感染症への対応に関する検証について
- 資料2 新型コロナウイルス感染症への対応状況について（概要）
- 資料3 本日の意見交換について

参考資料 北海道感染症対策有識者会議 基礎資料

北海道感染症対策有識者会議（第1回）出席者名簿

（委員）

氏名	役職	分野	備考
石井 吉春	北海道大学公共政策大学院 客員教授	経済	
加藤 敏彦	北海道老人福祉施設協議会 副会長	介護	書面
木下 俊吾	北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻 教授	教育	
柴田 達夫	北海道町村会 常務理事	行政	
柴田 倫宏	北海道農業協同組合中央会 専務理事	産業	書面
高橋 聡	札幌医科大学感染制御臨床検査医学講座 教授	医療	
田端 綾子	弁護士(ラベンダー法律事務所)	法律	書面
出井 浩義	北海道市長会 事務局長	行政	
水野 治	北海道経済連合会 専務理事	経済	
三戸 和昭	(一社)北海道医師会 常任理事	医療	
和田 英浩	日本労働組合総連合会北海道連合会 副事務局長	労働	

※座長以外の構成員は、オンライン出席

（札幌市） ～オブザーバー

佐藤 友永	札幌市 危機管理部 感染症対策室 感染症対策担当課長	/	WEB
-------	----------------------------	---	-----

（北海道）

濱坂 真一	副知事	/	
三橋 剛	総合政策部長	/	
道場 満	保健福祉部長	/	
佐賀井祐一	保健福祉部感染症対策監	/	
中島 俊明	経済部長	/	
山崎 雅生	経済部観光振興監	/	
北村 英則	教育庁教育部長	/	

（敬称略）

北海道における 新型コロナウイルス感染症への 対応に関する検証について

～新たな感染症危機への備えに向けて～

(案)

新たな感染症危機への備えに向けて

考え方

- 新型コロナウイルス感染症への対応は、これまで節目節目において、一連の取組について振り返りを行い、有識者の方々等のご意見を踏まえた上で、その後の対策に活かしてきた。
- 令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが5類に変更され、この感染症への対応は大きく変化した。これまでの経験を活かし、新たな感染症危機へ備えていくことが重要となる。
- このため、ウイルスの特性や変異の状況に合わせて3つの時期に区分し、保健医療や社会経済活動、行政の対応等の大きく3つの分野において、総合的な検証を行い、課題や対応方向などを整理した上で、新たな感染症危機への備えの検討に反映していく。

検証のフレーム

～3つの時期×3分野で、総合的な検証を実施～

1 ウイルスの特性や変異の状況に合わせた3つの時期に区分

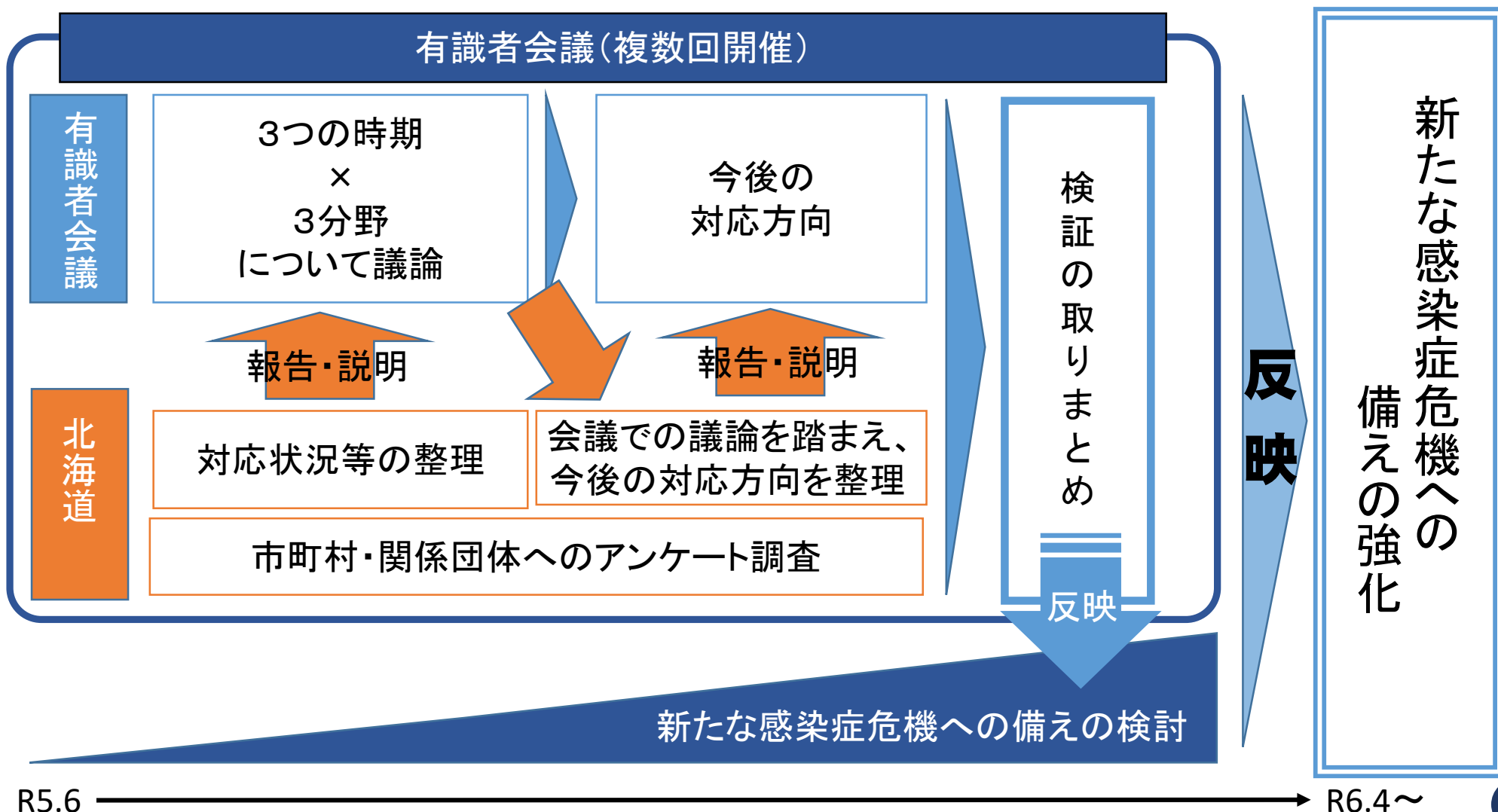
- I 期 毒性、感染力等の特性が明らかでなかった時期から特性や感染が起きやすい状況についての知見が深まり、地域・業種を絞った対策を講じた時期（R2.1～R3.3頃）
- II 期 アルファ株からデルタ株の変異株に対応した時期（R3.3～R4.1頃）
- III 期 オミクロン株に対応した時期（R4.1～）

2 保健医療、社会経済活動、行政の対応の3分野でそれぞれ論点を設定

- 分野1 保健医療
 - ①入院 ②外来 ③検査 ④相談・療養(宿泊、自宅、施設内等)
 - ⑤保健所体制 ⑥ワクチン接種
- 分野2 社会経済活動
 - ①道民・事業者への要請 ②需要喚起策等 ③学校教育活動
- 分野3 行政の対応等
 - ①道の体制 ②人材確保・育成 ③国への対応

検証の進め方①

- 有識者や専門家の皆様のご意見を伺うほか、連携・協力の下、ともに感染症への対応を進めてきた市町村・関係団体へのアンケート調査を行うなど、幅広い方々にご意見をいただきながら、検証を実施



検証の進め方②

- 市町村・関係団体へのアンケート調査を実施
- 前回「検証中間取りまとめ（R2.9）」では、全179市町村に加え、7分野53団体にアンケート調査を実施
- 今回においても検証結果の取りまとめに反映させるため、同様の調査を実施

【参考：前回調査概要】

<対象>

- 179市町村
- 53関係団体（経済、労働、医療・福祉、文化・スポーツ、教育・生活、交通・物流、一次産業）

<実施期間>

- 7月29日（水）～8月11日（火）

<調査項目>

- I 第1波への対応について
 - (i) 道独自の緊急事態宣言
 - (ii) 学校の一斉休業要請
- II 第2波への対応について
 - (i) 北海道・札幌市の緊急共同宣言
 - (ii) 特措法に基づく北海道における緊急事態措置
- III 医療提供体制等における連携について
- IV 緊急対策について
 - (i) 保健・医療・福祉分野に係る対応の評価
 - (ii) 経済・雇用分野に係る対応の評価
 - (iii) 教育・生活分野に係る対応の評価
 - (iv) 新北海道スタイルの実践
- V 全般

新型コロナウイルス感染症への 対応状況について（概要）

新型コロナウイルスへの対応状況(論点整理)①

I期 (R2.1~R3.3頃)

毒性、感染力等の特性が明らかでなかった時期から特性や感染が起きやすい状況についての知見が深まり、地域・業種を絞った対策を講じた時期

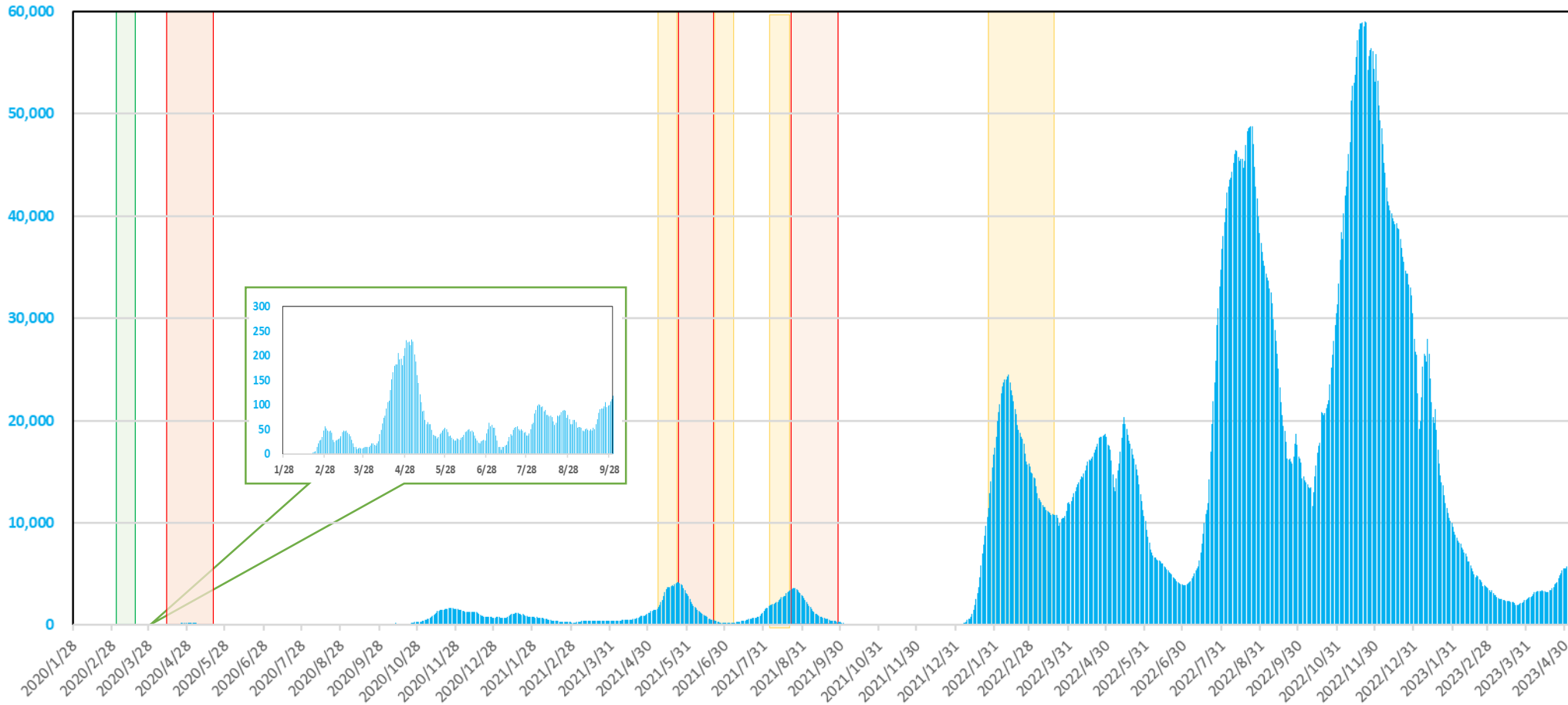
II期 (R3.3~R4.1頃)

アルファ株からデルタ株の変異株に対応した時期

III期 (R4.1~)

オミクロン株に対応した時期

新規感染者数(週合計)



■新規感染者数(全道)

※赤囲いは緊急事態措置の期間、黄囲いはまん延防止等重点措置の期間、緑囲いは道独自の緊急事態宣言の期間

新型コロナウイルスへの対応状況(論点整理)②

	I 期 (R2.1～R3.3頃)	II 期 (R3.3～R4.1)	III 期 (R4.1～)
保健医療	<p><入院></p> <ul style="list-style-type: none"> ○陽性者は感染症指定医療機関に原則入院との国の方針に基づき対応 (R2. 1) ○感染症指定医療機関のほか、他の医療機関の一般病床を活用するため、関係団体等を通じて病床確保を要請 (R2. 2) ○病床確保計画を策定し、関係団体や医療機関と調整しながら必要な病床確保を推進 (R2. 7) <p>○保健所設置 4 市とも連携し、広域的な入院調整を実施 (R2. 2)</p>	<p><入院></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「病床・宿泊療養施設確保計画」を策定し、一般医療を維持した上で、最大限コロナ医療に対応できる体制を推進 (R3. 6) ○「保健・医療提供体制確保計画」を策定し、入院を必要とする患者を迅速に医療に繋ぐことのできる体制の整備を促進 (R3. 11) 	<p><入院></p> <ul style="list-style-type: none"> ○オミクロン株の特性を踏まえた入院体制を中心とした点検・強化を実施し、「保健・医療提供体制確保計画」を改定 (R4. 12)
	<p><外来></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の医療機関に「帰国者・接触者外来」を設置 (R2. 2) ○身近な医療機関で必要な検査や治療を受ける仕組みとして「診療・検査医療機関」を整備、順次拡充 (R2. 11) 	<p><外来></p>	<p><外来></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「外来医療体制整備計画」を策定し、季節性インフルエンザとの同時流行に備え、保健医療体制を強化・重点化 (R4. 11)
	<p><検査></p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健所における検査体制・PCR検査機器の整備 (R2. 4) ○「地域・外来検査センター」(PCR検査センター) を順次設置 (R2. 5～) 	<p><検査></p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関等への働きかけによる検査機関の拡充 (R3. 4) <p>○感染に不安がある場合等に受検できる無料検査事業を開始 (R3. 12)</p>	<p><検査></p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関等への検査キットの配布 (R4. 8) ○重症化リスクが低く自己検査を希望する方への抗原検査キットの無料配付を開始 (R4. 9～) ○高齢者施設等の従事者等を対象とする集中的検査を実施 (R4. 2～)

新型コロナウイルスへの対応状況(論点整理)③

	I 期 (R2.1～R3.3頃)	II 期 (R3.3～R4.1)	III 期 (R4.1～)
保健医療	<相談> ○本庁及び保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置 (R2. 2) ○「来道者・帰省者・転勤者相談ダイヤル」を設置 (R2. 4～9) ○「帰国者・接触者相談センター」と「一般相談」を「健康相談センター」に一本化 (R2. 9～)	<相談> ----->	<相談> ○健康相談センターの人員や回線を増強し、対応力を強化 (R4. 1～) ○自宅療養者への相談支援等を強化 ・陽性者登録センター (R4. 8～R5. 5) ・陽性者健康サポートセンター (R4. 9～R5. 5) 等
	<療養> ○宿泊療養を開始 (R2. 4) -----> ○宿泊療養施設確保計画を作成し、宿泊療養施設の整備を推進 (R2. 7) -----> ○宿泊療養施設を全道に拡充 (R2. 12) ----->	<療養> ○自宅療養の実施体制強化 (R3. 5～R5. 5) -----> ○健康観察業務のデジタル化 (マイハイス) 開始 (R3. 9～R5. 5) ----->	<療養> ○道の電子申請システムを活用した疫学調査の実施 (R4. 1～R5. 5) ○自宅療養者への相談支援等を強化 (再掲)
	<保健所体制> ○国のクラスター対策班の派遣、積極的疫学調査などの対策を実施 (R2. 2～R5. 5) -----> ○振興局等からの応援体制を整備 (R2. 2～) -----> ○患者搬送の業務委託等 (R2. 4～) -----> ○医師・看護師等専門家派遣 (R2. 4～) ----->	<保健所体制> ----->	<保健所体制> ○積極的疫学調査を重点化 (R4. 1～R5. 5) ○健康観察業務の委託を推進 (R4. 1～) ○証明書発行等事務センター ※集約化 (R4. 7～)
	—	<ワクチン接種> ○医療従事者や高齢者に対するワクチンの接種を開始 (R3. 2～) その後、道民全体を対象に、初回接種、追加接種を実施 ○「北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター」を設置 (R3. 4) ○「北海道ワクチン接種センター」を設置 (R3. 6)	<ワクチン接種> ○5～11歳を対象とした小児接種を開始 (R4. 3) ○オミクロン株対応ワクチンの接種を開始 (R4. 9) ○6ヶ月～4歳を対象とした乳幼児接種を開始 (R4. 10)

新型コロナウイルスへの対応状況(論点整理)④

社会
経済
活動

	I 期 (R2.1～R3.3頃)	II 期 (R3.3～R4.1)	III 期 (R4.1～)
	<p><道民・事業者への要請></p> <ul style="list-style-type: none"> ○道独自の緊急事態宣言 (R2. 2/28～3/19) ○特措法に基づく緊急事態措置 (R2. 4/17～5/25) <p>基本的な感染予防の実施、不要不急の外出自粛、イベント制限、テレワーク活用等呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北海道・札幌市緊急共同宣言 (R2. 4) ○感染防止行動の呼びかけ (R2. 4) ○北海道スタイルの普及 (R2. 5) 	<p><道民・事業者への要請></p> <ul style="list-style-type: none"> ○まん延防止等重点措置 (R3. 5/9～5/15) ○緊急事態措置 (R3. 5/16～6/20) ○まん延防止等重点措置 (R3. 6/21～7/11) ○ " (R3. 8/2～8/26) ○緊急事態措置 (R3. 8/27～9/30) 	<p><道民・事業者への要請></p> <ul style="list-style-type: none"> ○まん延防止等重点措置 (R4. 1/27～3/21) ○BA. 5対策強化宣言発出 (R4. 8)
	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな警戒ステージ (R2. 8) 	<ul style="list-style-type: none"> ○第三者認証制度の活用による飲食店における行動制限を緩和 (北海道R3.10 札幌市 R3.9) ○レベル分類設定 (R3.12) 	<ul style="list-style-type: none"> ○オミクロン株対応のレベル分類 (R4.11)
	<p><需要喚起策等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「どうみん割」を開始 (国は国内旅行を対象としたGoToトラベル事業を実施) (R2.7) ○「ぐるっと北海道公共交通利用キャンペーン」の条件付き販売開始 (R2.7) ○「感染症対応資金 (せれど融資)の創設 (R2.5)や専門家の派遣などによる事業者支援 (R2.4) ○生活福祉資金特例貸付による生活に困窮されている方々への支援 (R2.3) 	<p><需要喚起策等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「新しい旅のスタイル」を開始 (札幌市を除く) (R3.4) ○GoToEat食事券の条件付き販売開始 (R3.8) 	<p><需要喚起策等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「HOKKAIDO LOVE割」を開始 (R4.10) ○「ほっかいどう認証店応援キャンペーン」(クーポンの発行)開始 (R4.8)
	<p><学校教育活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ○道独自の学校の一斉臨時休業要請を実施 (R2.2) ○各学校における分散登校の実施 (R2.6) ○ICTを活用したオンライン学習を実施 (R2.4) 	<p><学校教育活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ○修学旅行や学校行事における感染症対策の徹底 (R3.4) 	<p><学校教育活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ○国の衛生管理マニュアルに基づく感染症対策の徹底と学校教育活動の継続 (R4.1)

新型コロナウイルスへの対応状況(論点整理)⑤

	I 期(R2.1~R3.3頃)	II 期(R3.3~R4.1)	III 期(R4.1~)
行政の対応等	<p><道の体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ○対策本部 <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道感染症危機管理対策本部」を設置(R2.1) ・特措法に基づく「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部・地方本部」に移行・運営(R2.3) ○指揮室 <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道新型コロナウイルス感染症対策チーム」を設置(R2.2) ・「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室」へ移行(R2.7) 	<p><道の体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室」の班編制の変更・強化(R3.4) 	<p><道の体制></p>
	<p><人材確保・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本DMATの派遣を受け、道広域支援チームとともに集団感染に対応(R2.2) ○新型コロナウイルス感染症等に対応する専門職の人材バンク(IHEAT)を運用(R2.11) ○COVID-19支援ナース開始(R2.6~) 	<p><人材確保・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ○COVID-19支援ナース対象拡大(R3.11~) 	<p><人材確保・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ○COVID-19支援ナース事業の委託(R4.4~) ○コロナ禍による離職者の異業種への再就職を促進する「今こそジョブチャレ北海道」を通じた支援(奨励金)(R4.4~12受付)
	<p><国への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策の強化や経済対策といった必要な対応について、国へ要請(R2.2など) ○知事会を通じ、水際対策や情報提供等の強化、医療提供体制の整備などについて国へ提言や要請を実施(R2.2など) 	<p><国への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業者支援や交付金の確保といった必要な対応について、国への要請を実施(R3.4など) ○知事会を通じ、感染拡大防止や検査医療体制の整備、経済対策などについて国へ提言や要請を実施(R3.3など) 	<p><国への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ○特措法上の措置に係る運用の明確化や感染症法上の取扱い、ワクチン接種の促進等について国への要請を実施(R4.7など) ○知事会を通じ、感染拡大防止や検査医療体制の整備、特措法上の措置に係る運用の明確化などについて国へ提言や要請を実施(R4.1など)

本日の意見交換について

本日の意見交換の視点

➤ 意見交換では、下記の点についてご発言をいただきたい。

3年を超える新型コロナへの対応について、追加すべき論点はないか、議論のポイントはどのようなことか

1 保健医療

- ①入院
- ②外来
- ③検査
- ④相談・療養(宿泊, 自宅, 施設内等)
- ⑤保健所体制
- ⑥ワクチン接種

2 社会経済活動

- ①道民・事業者への要請
- ②需要喚起策等
- ③学校教育活動

3 行政の対応等

- ①道の体制
- ②人材確保・育成
- ③国への対応

※R2.9の検証中間取りまとめで、「今後の対応方向」として整理された内容の取組状況も点検する。